

利用者名簿の提出について（依頼）

山口市介護保険課

山口市では、平成29年度から「山口市介護給付費適正化事業」の一環として、各指定居宅介護支援事業所に居宅サービス計画書等を提出していただき、ケアプラン点検を実施しています。

平成31年度からは、県介護支援専門員協会へケアプラン点検を委託すること等により、点検件数の増加に取り組んでおり、令和3年度も同様の体制で実施を予定しております。つきましては、大変お忙しい中恐縮ですが、ケアプラン点検の対象者の選定のために、下記のとおり利用者名簿の提出に御協力をお願いいたします。

記

1 利用者名簿（要介護1～5の利用者全員分）

※Eメール等、データで提出いただくことを予定しております。2月上旬に、改めて提出依頼と提出方法の意向確認をメールで各事業所にお送りしますので、返信をお願いいたします。

2 提出期限 令和3年3月26日（金）

問い合わせ先：山口市介護保険課 介護給付担当

TEL:083-934-2795

FAX:083-934-2669

E-mail: kaigo@city.yamaguchi.lg.jp

（参考） 介護保険給付費適正化事業について

介護保険給付適正化事業とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを受け、事業者が適切に提供するように促す事業です。山口市では、その中で主要5事業とされている「認定調査状況チェック」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合、縦覧点検」「介護給付費通知」への取組みを進めております。

国においても、地域包括ケアシステムの構築の観点から、保険者が在宅の要介護者のサービス利用状況を正確に把握することは重要で、そのことが保険者機能の強化につながるとの考えから、頻回な生活援助型の訪問介護に対する、ケアプランの届出及び市町村の検証を義務化する等、ケアプラン点検を軸とする、給付適正化の動きを加速化させております。

※令和2年度ケアプラン点検実施事業所：11事業所 各2事例／年